令和9年度　千曲市地域活動支援センター事業業務委託プロポーザル実施等質問回答書

NO	質　問	回　答
1	1年度あたり①5,730 千円と記載があります。国の施策により最低賃金は毎年金額が急騰し福祉業界としても人材不足の中、指定障害福祉サービス事業に従事する職員については処遇改善加算制度の対策が取られています。また、様々な物価の価格高騰が継続するものと考えられますが、履行期間（委託期間の3年間）内は、この金額が変更されることはありませんか。	人件費や物価高騰の影響は承知しておりますが、契約期間中（3年間）の業務委託料上限額は原則変更いたしません。 ただし、社会情勢や経済環境の著しい変動があった場合には、別途協議の上、契約内容の見直しを検討する可能性もございます。
2	今までの実践してきた実態の中で、精神障がいのある方々を主としての専門的（医療や保健の専門性のある）相談支援や手厚い体制の必要性を強く感じていますが、今後千曲市の地域活動支援センター事業にⅠ型を取り入れる検討はなされていますか。	これまでの千曲市内の地域活動支援センターの運営状況を踏まえ、Ⅰ型の導入については現時点で具体的な検討は行っておりません。 一方で、条件を満たす可能性のあるⅢ型への移行は検討中です。